

公 告

海上自衛隊武山地区（横須賀教育隊司令の所掌範囲）において、展示即売会を設置し、経営する業者について、下記のとおり募集します。

令和8年9月15日

海上自衛隊横須賀教育隊
司 令 森 山 進

記

1 応募資格

- (1) 令和8・9・10年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」のD等級以上若しくは同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び（3）から（6）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (8) 営業経験を有し、出店に意欲があり、良質で安価な価格、サービスを提供できるものであること。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置します。

3 業務期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日のうち任意の日

4 設置業種

物品販売（食料品、雑貨、書籍、宝飾品等）

5 設置場所の所在地及び名称

神奈川県横須賀市御幸浜4番1号

海上自衛隊横須賀教育隊厚生センター

6 募集要領の配布

(1) 期 間

令和8年9月24日（木）～令和8年10月7日（水）

なお、配布時間は平日の9時から16時までとする。

（12時30分から13時30分までの時間を除く。）

(2) 場 所

海上自衛隊横須賀教育隊厚生科（担当：久木田）

神奈川県横須賀市御幸浜 4 番 1 号

電 話：0 4 6－8 5 6－2 1 5 2（内線 2 3 7）

F A X：0 4 6－8 5 6－2 1 5 2（内線 3 0 3）

7 説明会

(1) 日 時

令和 8 年 1 0 月 9 日（金）1 4 時 0 0 分から

(2) 場 所

海上自衛隊横須賀教育隊厚生センター

神奈川県横須賀市御幸浜 4 番 1 号

(3) その他

説明会に参加を希望される業者の方は、令和 8 年 1 0 月 7 日（水）1 6 時までに「会社等の名称」、「出席者氏名」及び「連絡先・電話番号」をご連絡ください。（電話、FAX 可）

なお、本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

ただし、令和 8 年度海上自衛隊武山地区（横須賀教育隊司令の所掌範囲）展示即売会実施業者は除きます。

8 その他

細部の内容は、募集要領によります。